

議会運営委員会報告書

令和2年4月20日

備前市議会議長 立 川 茂 様

委員長 掛 谷 繁

令和2年4月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回臨時会の運営について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 新型コロナウイルス感染症対策について ③ 議員提案条例（備前市健康づくり推進条例）について ④ 議会基本条例について ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の審査体制について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年4月20日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後11時33分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究で、事務局からお願いいたします。

○石村議会事務局次長 それでは、第3回臨時会の運営について御説明申し上げます。

4月第3回臨時会につきましては、4月24日に招集する旨告示がされまして、議案書が送付されております。

会期でございますが、4月24日金曜日の1日限りといたしております。

議事日程につきましては、臨時会日程表の案により、後ほど御説明を申し上げます。

付議事件ですが、レジュメに記載のとおり市長提出議案が6件でございます。

議案の審議方法ですが、報告第5号を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件は委員会付託案件表（案）のとおりでございまして、休憩中に委員会を開催して御審査をいただきたいと思います。なお、休憩中の常任委員会の開催順序は、総務産業委員会、厚生文教委員会、予算決算審査委員会の順でお願いしたいと考えております。

報告第5号につきましては、質疑終了をもって議了といたします。

次に、議案の質疑ですが、通告制でお願いし、通告期限を22日水曜日とさせていただければと考えておりますが、当日は議会運営委員会が予定されておりますことから、午後1時の通告期限といたしております。

最後に、会議録署名議員でございますが、6番西上議員、8番星野議員、9番守井議員にお願いいたします。

それでは、臨時会の議事日程について御説明させていただきます。

日程表の案をごらんいただきたいと思います。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長から提案説明をいただきます。日程4で議案の質疑、委員会付託の後、本会議を休憩し、付託議案を御審査いただきます。委員会審査終了後、本会議を再開し、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決といたしております。

第3回臨時会の運営につきましては以上でございます。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

委員の皆様から今の説明に対して何かあれば御発言を許可します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、このような臨時会の運営にいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究について、事務局から説明をお願いいたします。

○石村議会事務局次長 それでは、議会報告会についてでございます。

5月は市民センターで議会報告会を予定しておりましたので、その日程をレジュメに記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に基づきまして、あらかじめ議会運営委員さんには御意向を確認いたしておまして、5月の報告会については延期ということで、議会運営委員会の御決定をいただきたいと考えております。

それから、前回2月13日に吉永地域で実施いただきました議会報告会についての報告書でございますが、実施後早々に報告書はいただいていたんですが、2月定例会期中の議会運営委員会でお配りすることができておりませんでした。大変おくれて申しわけございませんが、本日配付をさせていただいております。また、吉永での議会報告会の対応については御協議をいただきたいと思いますと思っております。

○掛谷委員長 まずこの件につきまして、私からもおわびしたいんですけども、吉永で行われました第2回議会報告会の議事録を早々に提出していただいていたんですけども、取りまとめもできておる中で、早く配付すべきところ、時期を逸したということについて大変申しわけないと思っております。

これは議員全員に配りますので、この取り扱いについては、問題があれば対応もしてきましたし、御一読いただきたいということでございます。

それから、5月に予定している報告会をコロナウイルスの関係で延期することについては、きょう決めておきたいとともに、期日は先送りですけども、市民センターで開催することについてはこれでやらせていただくということよろしいでしょうかということを確認して、皆さん方に承認をいただければと思っていますけど、いかがいたしましょうか。

○守井委員 5月15日は延期じゃなくて中止じゃないのかな、今度6月議会になったら今度は8月が報告会をやる予定になるんでしょ。

○掛谷委員長 実質的には中止、ただ市民センターでやるとなれば延期になるし。ただ、中身については実際6月定例会の内容になろうかと思うんで、そこらは御意見を。

○尾川委員 内容だけどね、やっぱり6月は補正なんじゃから、当初の予算の内容にしたほうがええんじゃねんかなと思うけどな。市民センターでやらないけんということは確かじゃと、それとまあ、7月にやるんか8月にやるんかを検討すべきと思うんじゃけど。

○掛谷委員長 当初予算が重要じゃないかという御意見でございます。

○守井委員 当初予算をやるんだったら、8月なら8月に2回分あわせてやるほうがええんじゃないかと思うけどな。

○尾川委員 定例会が終わったらやるということになっとなんじゃから、2月と6月を一緒にしてやるんかということを検討せにやいけん。それを言ようるわけじゃ。

○掛谷委員長 そういう御意見でございます。皆さん方の意見も聞きたいんですけど。

○石原委員 予定では8月1日発行の議会だよりをもって、たしかリフレで8月中に行われると。もしコロナが落ちついたら今回延期になった市民センターの報告会も、体制を整えばその2会場で行うのかなというイメージでおるんですけども。以前の伊部で、あれは事情が違って台風でしたけれども急遽取りやめになった報告会がありますけれども、あれも振り返ってみながら、あのときどういう対応だったのかなというのがありますし、それから、もし片上、伊部で開催するに当たっては、報告事項についてはまた検討されれば、片上では、尾川委員がおっしゃったような当初予算についてですんで、とにかく今回は、5月1日発行の議会だよりを題材として報告会、意見交換を行う予定であったでしょうから、かなり月日はたちますけれども、改めてその号、今回発行される号を取り上げてされてもええでしょうし、また違う形もありましようけれども。8月に状況が許せば、2会場で行うのかなというイメージであります。伊部はどうだったのですかね。まるきり中止じゃったんですかね。

○掛谷委員長 伊部は中止にしました。

○中西委員 どちらにしても、テーマとすれば当初の予算の件もあれば、あとそのときになってみないとわからないような議題もあると思うんですよ。例えばコロナの問題だってあるでしょうから。また皆さんで相談して決めましょう。

○土器副委員長 コロナがおさまったたら、7月、8月にしたらいいんじゃないかと思いますけど。

○掛谷委員長 一通りお聞きしました。共通点は、コロナが終息するかどうか非常に見通せないということも認識した上で、仮に8月に開催ができるのであれば当初予算、やはり重要な事項もありましたし、6月定例会も実際終わっておるわけなんで、重要なところを取り込んで、1回で凝縮してやるのか、いやいやもう1回やるのかというようなことも意見が出たんですけど、私としてはコロナが終息に向かっておれば、8月に1回、当初予算の関係プラス6月定例会の議論をあわせて市民センターでやればいいんじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

○尾川委員 前提はコロナが終息するじゃろうという話でするんじゃから、こういう状態が続いてまだ拡大するようになったらまた考えにやおえんわ。だから、今言う7月にするのが無理ならば8月に、5月にやるのを先送りにすると。内容的にも両方を勘案してすれば。その内容は、実際開催できるんじゃないたら、明確に決めていきやあええんじゃねえかなと。

○掛谷委員長 そういうことで確認します。コロナウイルスの問題がありますけれども、今の時点で8月に備前市民センターで当初予算の2月定例会、それから6月定例会の、特に予算関係がありますんで、どういう配分するんかはまた考えますけど、当面はそうにしたいということに進めてまいります。コロナのことがあればもちろんそれを念頭に入れながら対応していきたいということでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

○尾川委員 報告会の議事録について事務局に聞きたいんじゃないけど、要望とか質疑、質問について名前を入れとるが、取り扱いはどうするのかな。

○石村議会事務局次長 報告書については、出されたものを取りあえずそのまま議会運営委員会にお出しをしております。外に向けてこのまま公開するつもりはございません。議員さんには共有をしていただくために議会運営委員会の結果通知として配付させていただきたいと考えております。

○尾川委員 要は、この段階では名前を入れとるけど、これから先は匿名にするということにしてよ。

○石村議会事務局次長 このまま公開はいたしません。

○掛谷委員長 いわゆる個人名の公表はしていなくて、ホームページで公開というのが現状でしたかね。

○石村議会事務局次長 昨年までは年4回のものをまとめて一定の書式に直したものでホームページには載せておりましたが、今は開催したこと、参加者程度しかホームページには載せていない状況です。

○掛谷委員長 了解です。これはもう内部資料ということでございます。それで、これも本当はもう少し早く出すべきだったと思います。吉永に関しては、いろんな要望とか意見についての90%ぐらいはその場で済んで、持ち帰ってお答えするというような項目は余りなかったような記憶はあるんですけど、そのあたりはこれをつくられてそれで大丈夫だったのかな。

○尾川委員 一つの例として、木を伐採してくれえと。誰が県に申請するんか。こういうやつを明確にしていかなと、やっぱり市民はこれを見たときに意見に対して議会としてどういう対応をしてくれたかということを見よるわけじゃからと思う。だから、できるできんは別にして、担当課が、県のどこへ言うとかというようなことを申し入れする。貴重な意見として生かしていこうとするんなら、そういうことを明確にすべきじゃと思うよ。何もねえ、何もねえって言うけど、そういう見方をすりゃあ何ぼでもあるよ。一生懸命いろいろ意見を出していただきようんじゃないかな。真摯に聞かにゃいけんと思うよ。

○掛谷委員長 ありがとうございます。そういう意味では議会報告会の議事録をつくっていただいているんで、今言われたように指摘というんか、これはやっぱり対応を、本人に言うべきこともあろうし、言わんでもこちらでそういう対応を、全体の話であれば、県にそういう申し入れたとかいうのは確かにおっしゃるようにきちんとすべきところではあるとは思いますが。

局長、どう思われますか。何かコメントがあれば。

○入江議会事務局次長 報告会での要望事項をそれぞれの担当課なりしかるべき機関へ伝えていくのは前々からずっとそのような形になっていたと思いますので、それを徹底するという意味で、この振り返りとなる議事録が早く出る、まず議会運営委員会で協議をしていただくべきと思って

おります。

○尾川委員 やるんならやっぱり押さえとかにやいけんという話。

○掛谷委員長 大事なことはきちっと押さえてそれを形に。何もかもというんじゃないじゃなくて、大事なことは押さえていくと。それがすぐ実現できるということではないかも知れませんが、それはきちんと手を打っていくということで今後反省した上でやっていきたいと思います。このたびはちょっとおくれたということで、今さらということがありましたので、申しわけございませんでした。この中で今指摘したところも、今後どうするかについても委員長、副委員長で、議会事務局とも対応を考えてまたお知らせをしていきたいと思っております。貴重な意見をありがとうございました。その方向でやらせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、②の新型コロナウイルスの感染症対策についてを事務局から。

○石村議会事務局次長 新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、まずは御報告といたしまして、4月1日付で新型コロナウイルス拡大防止の取り組みについてという要請書が全国市議会議長会から送付をされておりますので、本日資料としてお手元に配付をさせていただいております。国会での協議結果の情報提供や、議会公開の原則に配慮した適切な議会運営に努めること、また他都市への行政視察を自粛することが要請をされております。

備前市議会におきましては、今週末の臨時会や来る6月定例会を控える中で、議長会からの要請また新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大したことを受け、感染が終息するまでの市議会の取り組みを別紙のとおり御提案するものでございます。

大きく議会運営、行政視察を初めとする市議会主催の行事、議員活動についての取り組みを掲げております。その他といたしましては、議員または議会事務局職員が感染した、あるいは濃厚接触者と認定された場合については、備前市で作成する業務継続計画に基づく業務といたしております。また、不測の事態の対応については、議会運営委員会等の会議が開けないことも想定されますので、議長の指示を仰いで対応することといたしております。なお、今後の感染状況に応じて随時対応を変更することといたしております。

○掛谷委員長 備前市議会における対応ということで、特に議会運営についてを読ませていただきます。

1、議会運営について。

①今後の対応、本会議場、傍聴席及び委員会室の出入り口に消毒液を設置する。

②本会議場及び委員会室等においては議員、説明員のマスク着用を推奨するとともに室内の換気、ドアノブ等の消毒を定期的実施する。

③議員、傍聴者に対して感染予防対策を確実に実施するよう、本会議場、傍聴席及び委員会室、事務局出入り口の掲示において手洗い、手指消毒、マスク着用、検温など傍聴者への注意喚

起を徹底する。また、傍聴受け付け時においても手洗い、検温、マスク着用など感染予防策への協力とともに傍聴受け付け簿へ緊急連絡先、電話番号の記入やインターネット、庁内テレビ中継の活用を依頼する。

④執行機関が感染症対策を最優先で進められるよう、会議の進行に際しては答弁の順序の調整などに配慮をする。

⑤委員会における出席説明員は、可能な限り案件ごとの入れかえ制とする。

⑥委員会は効率的な運営に努めるよう、委員長に最大限の協力をする。

2、行政視察及び議会主催行事の実施について。

不急の行政視察及び行事については原則延期または中止とすることとし、必要に応じて議長は実施の適否を決定する。

3、議員活動等について。

①議員は必ず事前に検温を行い、風邪の症状や発熱37.5度以上、倦怠感や呼吸困難など体調不良を感じる場合は出庁を見合わせること。

②日常的な感染予防対策を確実に行うとともに、やむを得ない場合を除き不特定多数の参加が見込まれる会合等への出席は見合わせること。

③感染症に係る情報の収集等については議員が個人として行うのではなく、議会として集約する。

④濃厚接触を回避するため、会話をする場合は日常的に可能な限り対面で互いに手を伸ばしたに届く距離、目安として2メートル以上の社会的距離を確保するよう心がけることとする。

⑤万が一議員本人またはその家族が新型コロナウイルス感染症に罹患あるいは濃厚接触者と認定された場合は、速やかに議会事務局を通じて議長に報告を行い、医療機関等の指示に従って行動すること。また、家族に罹患者あるいは濃厚接触者と認定された者が生じた場合についても、速やかに議会事務局を通じて議長に報告を行うとともに、2週間の自宅待機をすること。

⑥国民に対して不要不急の外出自粛が要請される現状を踏まえ、旅行を控えるなど市民感情に配慮して行動すること。

4、その他。

①議員または議会事務局員が新型コロナウイルス感染症罹患あるいは濃厚接触者と認定された場合は、議会事務局業務継続計画に基づき業務を行うものとする。

②その他不測の事態への対応は議長において判断する。

ということで、あとは議会事務局の業務の継続計画、これをまた見ていただければいいかと思っております。議会運営、行政視察、我々の活動がこういう対応でこれにのっとりやるという案が出ておりますのですけども、何か御意見があれば。

○中西委員 議会運営のところで、傍聴の問題なんですけど、岡山市内で発症しているということで、今は傍聴をお断りしていると、それはこのどこになるのかな、本当は4のところへ議会傍

聴をお断りする、あるいは委員会傍聴をお断りするときがあるというのが1つあっていいんじゃないかな。

○守井委員 委員会も本会議も傍聴はやっていないという項目がこの中に入っていないから、入れとかにやいけんのじゃないかということじゃろ。

○石村議会事務局次長 傍聴につきましては、会議公開の原則からお断りまではしておりませんで、自粛の要請をしているという状態でございます。ですが、この議会運営の取り組みではそのところが確かに抜けておりますので、傍聴受け付け時のところで、自粛の要請を追記すると。ただし、どうしても傍聴を希望される場合には受け付け時にこういった対応をするというふうに修正したいと思います。

○掛谷委員長 ③のまた、傍聴受け付け時においてもというところあたりのところへ入れて、1つふやしていただくということで。それでよろしいですね。

○尾川委員 傍聴の自粛というのはどういうふうなんかな。曖昧な表現じゃけえ、要するに強制力をもって排斥できるんかなということを言よるわけじゃ。自粛というたらどういう対応をする。

○石村議会事務局次長 自粛はあくまでも要請でございますので、強制力はございません。どうしても入られると言われれば、ここにありますように、検温していただくとかマスクの着用をしていただくとか感染予防対策を確実にしていただいた上、自己責任で入っていただくということになろうかと思います。

○尾川委員 わかりました。

それから、もう一点。ここへ、議会運営の⑤、⑥で、委員会はと書いとんだけど、事務局はつくったときにはどういうふうを考えているわけ。別に委員会に限定することはねえんじゃねえかな。

○石村議会事務局次長 確かにここは委員会の運営を書いてあるんですが、おっしゃられるとおり本会議であっても委員会であっても同じだと思いますので、表現を改めたいと思います。

○尾川委員 それともう一つ、⑥の委員長に最大限の協力、その精神はようわかっとなる。気持ちはようわかっとなるけど、備前市議会としてここまで明文化せにやいけんのんかということを指摘したい。

○守井委員 ここはできるだけ委員会を短縮して済ますという趣旨でこういう表現になつとんかなとを感じるんじゃけど、どんな趣旨、これは。

○掛谷委員長 休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

○掛谷委員長 再開します。

○中西委員 この議会運営の④のところの、執行機関が感染症対策に最優先で進めるよう会議の

進行に際しては答弁の順序の調整などに配慮をすると書いてあるんですけど、これはどういうことを想定しているのでしょうか。

○石村議会事務局次長 委員会の説明員の中には、感染対策会議の構成員もおりますので、その辺の事情を考慮して答弁の順序を調整いただけたらと、議会の次第順にはいかない場合も想定されるという意味合いでございます。

○中西委員 つまり、本会議あるいは委員会なんかの出席者の中に対策の現場の指揮に当たらなければいけない職員が出てくる場合が起こり得ると、そういう場合にはそういう職員は説明ができないと。ほかの者がして、その後するとかいう意味合いですか。

○石村議会事務局次長 おっしゃるとおりでございます。

○守井委員 ③のところなんだけど、例えば検温とかマスク着用をお願いしますとかといったときに、事務局で用意できとんかなという感じがするんだけど、その辺はどんな。

○石村議会事務局次長 マスクの在庫は確保しておりまして、検温につきましては体温計を御用意いたします。

○守井委員 各自でしてもらうんじゃないか。

○石村議会事務局次長 マスクはやむを得ず使っていただくための在庫です。

○掛谷委員長 ちょっと発言をさせてください。

○土器副委員長 委員長の職務をかわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 実はそれ、言いたいことがありまして、私は草加病院へ月に1回行っていますけど、ほんの2秒で36.5度出ます。高いんだと思います。今度、補正予算が出ていますよね。その予算がそれに当たるかどうかようわからんけど。だから、この際、傍聴者は自粛いただくんですけど、職員であれ議員だって、1台ぐらい買ってもいいんじゃないかと。ただ間に合うか間に合わんかが、まあ間に合うと思いますけど、何せみんなが買うからね。だから、1万円するんか2万円するんか、普通やったら1,500円ほどのが高いんですよ、10倍ぐらいする。だけど、それはやっぱしこの際買ったらいいいんじゃないかなということで、それが調達できるかどうかのほうの問題なんだけど、その辺はどうなんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 委員長が言われましたように、すぐに調達できるかどうかという意味では、非常に困難な状況かと思います。市の場合、請求書をいただける相手先でないと購入ができません。そういった環境であることが一つネックになっております。ところが、個人でとかということであればネット通販なんかでは手に入る場合もございます。

先般の厚生文教委員会においても、1秒、2秒ではかれる体温計について、病院等事業として各医療機関からいつも手配しているようなところをお願いをしても、すぐには届かないというような答弁もございました。議会事務局でも、体温をすぐにはかれるような備えつけの体温計を買う予定とさせていただけたらと思います。

あと、傍聴の方という意味で、先ほど御指摘のありました検温につきましては、先般の2月定例会においては検温できるように体温計を準備しておりました。それから、マスクにつきましては、田口前議員から御寄附をいただいておりますマスク150枚を事務局に備えつけております。

現在の状況は以上です。

○掛谷委員長 入手ができれば、1台あれば足りるんで、今後のこともあって検温の検討をしてもらいたいというのは言っておきます。

かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかには。

○尾川委員 関連して、議会棟はこういう対応をするというふうな文章になると思うんですけど、この市庁舎へ入るときにどういう対応をしとるわけ。

○坂本庶務調査係長 対策本部での取り決めについてお答えを申しますと、玄関の入り口にはアルコール消毒液を本庁舎の各入り口に備えつけているというふうに聞いております。それから、各トイレにも置いています。それを基本的にはしていただくと。マスクにつきましては、来庁していただく方に推奨ということはもちろんありましようけども、していただくことを義務づけるというところまではできていないと思います。

○尾川委員 マスクはええけど検温はどねえなんかなと言よる。

○坂本庶務調査係長 職員につきましては、4月7日から、毎朝自宅で検温してくるようということが義務づけられております。熱がある場合は登庁しなくてよいということになろうかと思いますが、きょうのこの資料におきましても、議員の皆様におかれましても検温はしてから来ていただくということになろうかとは思いますが。傍聴希望の方につきましては、もう入ってしまっているということがございますので、そこは仕方ないかとは思いますが、現時点では委員会、それから議場の入り口のところで検温していただくというようなことにはなろうかとは思いますが。

○石原委員 済みません、確認なんですけれども、4のその他の①のところで、議員もしくは事務局の職員さんが罹患あるいは濃厚接触者ですから、議員本人、それから事務局職員さん本人さん、それからその家族に罹患者が出た場合は、その者は2週間自宅待機をしてということと、それからどなたかが発症された場合にこの本会議並びに委員会はどういう扱いになるんかということも改めて確認をさせてください。

○入江議会事務局長 この文面は1、2、3の④までは予防に係る取り組みになっておりまして、3の⑤以降は緊急事態の話になります。

お尋ねの件ですが、まず議員あるいは事務局職員が罹患あるいは濃厚接触者になった場合に想定されるものは、まず6階フロア全体が消毒の対象となるはずでございます。消毒期間はおおむね2日間。2日間は防護服、その他消毒者以外は立ち入れないこととなりますので、事実上この

委員会室、事務局、議場は使えなくなると思われます。そこで、考えておく必要があるのが、その次のページの業務継続計画、いわゆるBCPでございます。これは議会事務局バージョンですが、その場合に少なくともすぐ優先したいのは議長、副議長の秘書に関する業務となっておりますが、これはどうするかというのを決める方です。次は公印、これは事務的に一番大事なものです。その下17、19、20、いわば委員会とか議会をあしたどうする、あしたはできないということですが、できるだけ翌日にはどうするかを決めるということにしております。その他の部分については当座ほっといて、3日以内はこの程度、最終的に中断すべきものを事務局では業務継続計画として考えております。

したがって、先ほどの最初のお尋ねですが、きょう出たとしてあした、あさっての議会運営委員会はほぼこの場所では不可能になりますので、じゃあどこですか、それを1日ずらすか、そういうのを決定していく作業をこの業務計画に応じてやっていこうということでございます。事実上は、このメンバーで一人でも出た場合は、このメンバーでは絶対にできません。そういう体制ですので、その最後のほうにありますが、事務局はきょう小林を除いて全員ここへおりますが、小林もこの後一緒に仕事をします。事務局職員はもうゼロ、いわば全員自宅待機になります。それを最後書いてあるような応援体制をどうするか、事前にはどんなことをしとくかとかというのを事務局として考えた計画ということでございます。その他、これにまだ想定されない事態が起こった場合は議長に相談をして判断する、議長が罹患した場合は副議長に判断をお願いする、そういう感じになろうかと思えます。

○尾川委員 この一覧表の業務継続計画の中で、No.2の議員の身上に関する業務の内容を教えてください。

○入江議会事務局長 この業務は、履歴事項に関するようなものを整理するものです。

○尾川委員 わかりました。

○守井委員 趣旨はわかりました。それでこれは各議員宛てに出すと思うんじゃないけども、誰が出すか、議長名で出すんか、議運の委員長が出すんか、その辺だけ教えて。

○石村議会事務局次長 本日は御協議をいただきまして、22日には御決定いただきたいと思っております。22日の議会運営委員会決定といった形でもって議長名で出させていただきたいと思えます。

○掛谷委員長 そのほか何かありますか。

○尾川委員 細かいところは何ぼでもあって、ここで議論することかどうかわからんけど、市民から一番聞かれるのが、要するに備前市の窓口は24時間あいとんか、執務時間だけか、その辺はどんなんなかな。

今すぐに回答はええけど、要するに、備前市として何かあったときは東備の保健所へすぐに連絡というんじゃないしに、備前市としての相談窓口はあるんですかと聞かれたわけじゃ。24時間体制なんですかと、この場は違うかもわからんけど、教えてもらえたらと思うてな。

それで、要するに市から回覧で回ってきたというんじゃ。回覧で回ったらな、その連絡先やこ
うは記録せえと言われりゃ記録するんじやろうけど、大体回覧するために回覧するから、もうあ
と手元に残らんから、どうして1枚ぐらい印刷してくれんのじやろうかというふうなことを言わ
れるわけじゃ。

○坂本庶務調査係長 今、ホームページで調べましたけれども、東備保健所それから岡山県庁で
の対応は午前9時から午後5時までとなっております。市のほうについても、これに合わせた時
間でないと対応ができないんじゃないかと思います。

○掛谷委員長 ただし土、日、祝日は午前9時から午後5時、これは一緒か。夜間は基本的にな
いですよ、これは。24時間対応になっとらんな。

○中西委員 備前市長にこんな立派なものがあるというてお示しいただいた、この新型コロナウ
イルス対策の手引きを読みますと、基本的にはこれは昔で言えば法定伝染病になるわけです
から、保健所が管轄するということにはなるわけです。ただ、そこの手引きの中を見てみます
と、備前市としてはコールセンターを設置するということが掲げられていて、そのコールセンタ
ーはどこにあるのかというのをよくよく見てみると、危機管理課にあると。窓口はそこになるの
かなと、備前市の計画はそうになっているんじゃないかと思うんです。

○掛谷委員長 ということで、市民から議員に聞かれても、ホームページ等で見てこのように言
うしかないなと思っています。24時間対応はどうもできとるふうにないと。今後の課題だと思
いますね。課題とするしかないですね。

新型コロナウイルス感染症対策については、まだありますか。

○中西委員 議会事務局の業務継続計画というのは、初めて見させていただくんですけども、こ
れは、この新型コロナウイルス対策でこういうものをわざわざつくられたんでしょうか、それと
も前からこういうものはあったんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 今回の感染症対策ということでつくっております。以前からつくっている
ものとは別のものになります。

○中西委員 参考までにお伺いしたいんですけども、これは議会事務局でつくられているわけ
ですけども、対策本部でも他のセクションに対しても同じような計画をつくるようにということの
中の議会事務局バージョンだと思ってよろしいでしょうか。

○坂本庶務調査係長 委員の言われたとおりでございまして、各担当課におきましてそれぞれに
この業務継続計画を作成しているものです。

○掛谷委員長 1時間を超えましたので、ここで休憩をとります。

午前10時38分 休憩

午前10時56分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

それでは、報告事項へ入ってまいります。

①議員提案条例について、厚生文教委員会の健康づくり推進条例制定のタイムスケジュールが載っております。厚生文教委員長の中西委員から説明をお願いします。

○中西委員 厚生文教委員会から3点御報告させていただきます。

1つは、昨年4月から委員会で条例制定をということでテーマを決めて委員会視察も行っていました。これまでの論議の中で健康づくり推進条例というのが各団体の意見聴取を含めて成文化されて、4月には委員会の中で素案が提示されました。それで、本日夕方より市議会ホームページにて条例案に対する市民の皆さんからの意見聴取を5月19日までの1カ月間行うこととします。

条例に関しましては、委員から全員協議会を開催して議員の皆さんの十分な理解を得るようということで、議長に全員協議会の開催をお願いしております。私の希望とすれば4月24日、臨時会閉会後に開催できればと考えております。

3番目は、6月定例会に係る市長の記者懇談会の後、この条例の発議を記者に報告する会を設けたいと思っています。これには議長にも同席をお願いしておるところであります。

○掛谷委員長 説明がありました。何か御意見があればどうぞ。全員協議会は4月24日の臨時議会後行うということでいいのではなかろうかとは思っています。どうでしょうか。

一つだけ確認なんですけど、この条例に対する何か別の規定であるとか規則であるとか、何か決め事が必要なんですか。

○中西委員 最後の項目に、必要な事項は別途市長が定めるという項目があります。健康づくりに関してはこれが最上位の条例になってくると。それをもとに幾つかの健康づくりに関する施策の具体的などところと、それは予算を伴ってきますから、市長がどうしても提案するしかないというような仕組みで、大ざっぱなものを取りまとめているということです。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、このスケジュールにのっとって、何か御意見があれば早目に議長なり委員長、また議運でどうしてもというのがありましたら、早目に申し出をいただきたいと思っています。

じゃあ、この件につきましてはこのように進めてまいります。

②のその他について何か。

○守井委員 議会基本条例を大分練って進んどんじゃないか思うんだけど、それも早目に仕上げてやなんのじゃないか思うんだけど、その状況はどんななとんかな。

○石村議会事務局次長 議会基本条例につきましては、前回2月の議会運営委員会で御協議いただいて、要検討事項を挙げておりますが、そこが解決してない状態でございます、22日の議会運営委員会に再度資料をお示ししたいと考えております。

○守井委員 あれも問題点があれば直して、早急にパブコメなりしなくちゃならないと思うんで、きょう出るんかと思ひよったんやけど、22日に随時案を進めていただきたいと思います。

○中西委員 議会基本条例はスケジュールでは6月定例で発議ということになっていくんですか。

○掛谷委員長 基本的にはそういう形で取り組んでおります。

○尾川委員 私はずっと前からパブコメやったからというんじゃなしに、今こういうコロナの問題で集会なんかできんという状況もあるけど、市民に議員の活動について基本条例をつくってということで、基本条例の重要性というのをもっと市民に理解してもらう機会をつくるべきじゃと思うんです。というのは、基本条例に関する市民との意見交換というふうなことも必要なんじゃないかと思うんです。何やかんやもうストップしとって、立ち消えになりようようなところがあるんですけど、事務局どんな感じになっとん。

○掛谷委員長 委員長、副委員長が、指示というか流れをつくって、6月定例にできたらやりたい、パブコメができていません。尾川委員が言うように、市民にそういうこともお知らせする場も、コロナがあったんでこの辺が一つの場合かなと思っていましたけど飛んでしまうことになって、ちょっと混乱までいきませんけどどうまいこと流れがつくれてないんで、とりあえず22日にきちっとしたものを出して、その以降についても事務局と委員長、副委員長で調整をいたしまして、どういうふうに具体的に6月制定に向けてやれるか調整して、皆さん方に、22日には次の流れをきちっとお示しをしていきたいなというところでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういう形でさせていただきます。

ちなみに、以上でよろしいでしょうか。その他ほかには。

○守井委員 先ほどもちょっと出ていたんですけど、コロナ対策の関係の総合的な審査が必要じゃないのかなと。総務産業のほうでコロナ対策の話が出たのかなっていう感じに思ったんで、何も出てなかったような感じがあったんですけど、基本的には危機管理が所管しておるんじゃないかと思うんですけど。

○掛谷委員長 そう、危機管理。

○守井委員 総務産業で出なかったという感じがあるんですけど。

○掛谷委員長 出た出た。

○守井委員 やっぱり全体できちっと方向性を一つにするような形で、全員協議会とは言わんの、コロナに関する問題について連合審査会みたいな形のものを設けていただいたらどんなかなというように感じて思ひよんですけど、皆さんいかがでしょうか。他の市の状況とか全国的な状況とかというのを調査していただいて、22日には報告していただいたら。やっぱしちょっと見ていましたら危機管理がやりながら実際はその担当部局なりでやっておるとは言いながら、また病院関係は関与してないといった、何かもうちょっと、連携的に対策を考えにやいけないんじゃない

ないかなという感じでしょうと思ったんですけども、ちょっとそれ検討していただくということで、調査していただいたらと思うんですけど、いかがですか。２２日に相談して決めるなら決めるということで。いかがでしょうか。

○掛谷委員長 これ、厚生文教委員会で話になりましたが、ちょっとその話を中西委員から。

○中西委員 厚生文教委員会では、所管する課からコロナ対策の状況についての説明を受けました。その中で、マスクの数が合わないという話になってきてまして、どこがこれを一元管理しているのかということになると危機管理課だと。手引きを読んでみても、やっぱり危機管理課が事務局になって、コロナ対策はやっているという状況なんで、委員会としてもなかなかそれ以上は突っ込めないところもあるわけなんで、守井委員の言われるようなことは今度の６月定例会で私も聞かなければいけないなと思っていたところですけども、どうも全体の対策が見えてこないというのが私個人の考えですけど、一度必要があればそういった県内の状況も含めて検討していく必要があるんじゃないかとは思いますが。ただ、どういう目的でどうするんだということとはちょっと検討しなければいけないかなというふうに思います。

ちょっと休憩をとっていただけますか。

○掛谷委員長 休憩。

午前１１時１１分 休憩

午前１１時１４分 再開

○掛谷委員長 再開します。

備前市の新型コロナウイルス感染症対策本部の構成について事務局から説明願います。

○入江議会事務局長 メンバーは市長、副市長、教育長、それから各部の部長、それから総合支所長と東備消防から１名で、基本的に本部員としてはそういう形になっています。メンバーを招集するに当たっては、基本的には危機管理課ではなくて、保健課から回ってきます。議会事務局長は、その予備班の予備員ということで参加をさせていただいております。メンバー的にはそういう形で、招集なりそれから資料等々の取りまとめというのは保健福祉部から出てくるのが多いです。ただ、この前みたいに教育委員会であれば教育委員会から、例えば学校を閉める閉めないといったら校長会を開いて、あるいは教育委員会会議を開いて、決まった内容を最終的に本部で決めると、そんな感じでございまして、確かに言われたように統一的に動くというのが希薄なかなというふうには思います。

○掛谷委員長 ですから一つは、市民がどこ行ってもまあ市役所に電話して、そういうところへ相談したいときは保健課に回すでしょうね。そこら辺がようわからんところなんですよ。

○入江議会事務局長 これが非常に難しいところであって、まずは体の話、予防、発熱などの相談というのは基本的に情報が集まってくるのは保健課。生活が苦しいといったら産業観光課、そういうところへ上がっていきますし、あるいは社協の関係でしたら社会福祉課に行きましょうし、さまざまになります。学校を閉める閉めないというのは教育委員会ですし、それに付随してくる

放課後児童クラブはまた別のところが入りますし、もうさまざまになります。それらを持ち寄って情報交換と最終決定をするのが本部会議ということになります。

○掛谷委員長 市民が、例えば健康が心配だったら保健課に、それは最初わからんから市役所の代表に電話します。様子を聞いて、保健課に回す、教育委員会に回す、そういうふうに対応をきちっとされているんですかね。そこがようわからん。

○守井委員 委員長、個別の案件は、議運で協議する内容じゃないと思うよ。

○掛谷委員長 いや、そうなんだけど。

○守井委員 じゃなしに、それをどうするかということを相談する話じゃから、委員会があるわけじゃから、委員会でそれを相談してくださいという言い方にすればいい場合もあるかもしれんし、全体でやるんだっただからそういう面ではどこの委員会でそれを所管しているんですかという定義の話をしたつもりなんですよ。だから、それを今度22日でもそういう審査する場を設けてもらえるかどうかというのを審査してくださいということを提案したんで、議運ではそれをどうするかだけ決めてもらったらいいんじゃないかと思うけどね。個別の案件は別として。

○掛谷委員長 具体的に議運としてはどういうことを取り決めたらええん。

○守井委員 22日に資料を提出していただいて、議運で全体審査をするかしらないかを決めてもらうということにしてもらったらいいと思います。委員長がそれぞれの案件を心配するのであれば、それぞれの委員長にその案件を調査してもらいたいということを提案すればいいんじゃないかと思いますけどね。いかがですか。議運として特に何かをやらにゃいけないのがあったら提案していただいたらと。

○尾川委員 話がちょっと違うかもわからんけど、連絡先がわからんというのはその関連みたいなものなんで、要するに組織体制が明確化されてねえ、あるいは夜はどうするんらということじゃろうと思うんじゃけど、それとその前に地区の協議会か町内会を通して文書を出すときに、特にコロナの問題というのは敏感になつとるから、そういう書類を並行して情報を出してもらるように、議会として、議運として、あるいは議会事務局として担当部署には言うてもらいてえというのを感じるわけじゃ。

○中西委員 多分、今回町内会の回覧で回ったのは保健課がつくったチラシだと思うんですよ。それは厚生文教委員会から議長にお願いして、議員に配付していただくようお願いをします。

○尾川委員 今のやりとりを見たら、こっちは厚生文教委員会かと思うとるわけじゃ。それで、危機管理じゃねえかという指摘もあつたんやけど、委員長でよう調整してみて。でないと、やっぱり組織体制をどう取り組むかというのが一番肝心じゃから、中身も中身やけどまず一步が、どっちがだろだろうで行きようるわけじゃから、ええ格好にしてもらいてえわなあ、わしは。

○掛谷委員長 住民に情報をきちんと伝えるようなことが、点でいろんなところから出ているのを、やっぱしどこかが責任持ってそれを集約したものを出すというのは一つにある。あとは議会としていろんな情報をいただけるのが、個々ではなくてまとめたものをいただきたいのもあつ

たりもします。それを統括するような人は一体誰なのでしょうかというのは私も言いたいところなんです。各部署では確かに真剣にいろいろ頑張ってやっとなれる。それを否定するものでも何でも無い、いいことなんです。ただ、それを総合的にまとめて窓口になっていく統括責任者というのは要るのか要らないのか。ここへ何でも聞いてください言うたら、そっからとんとんとんといくような組織体制みたいな方がいいんじゃないかというイメージを持っているということなんです。今コロナウイルスの対策本部というのが立ち上がって、それが一応は機能していると思います。各部署からいろんな問題なりいろんな情報が入ったものがこの対策本部で承認されるというか、その対策本部から必要な情報をチラシなりまたはホームページなり、関係のところに出していくと、この流れというのは間違いではない。そのときの窓口が一体誰なのかというのは、市長の名前で出すんか、そういうところが何か誰でもええのかというのがあって、そういう流れが見えない。点で何かやっているんで、一生懸命点でやっているんで、そういうことをよく認識して皆さんでやっていきましょうというんならそれはそれでいいかとは思いますが。守井委員、22日はこれをどういうふうな協議会、何かよくわからない。

○守井委員 だから、コロナ対策について、厚生文教と総務産業の連合審査会をやってくれということを提案したんじゃが。

○掛谷委員長 話し合いね。

○守井委員 話じゃないが、委員会をやってくれえという話ができますかということを資料として提供してくださいということをお願いしたんよ。それを22日に相談してやるんならやってもらう、やらないなら委員会でやる、そういうことを今度の委員会で話ができるような資料を提供してくださいということを今さっきはお願いしたんです。

○中西委員 守井委員の言われるのは、厚生文教と総務産業の連合審査会ができないかということと言っとられるんで、22日にまたそういうことがいいことなんかどうなんか事務局とも相談しながら、22日に一回相談しましょうや。

○掛谷委員長 それ以前にせんとちょっと厳しいんじゃないかな。22日にする、それを。休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○掛谷委員長 再開いたします。

それでは、4月22日にコロナ対策について、具体的にどういうことできるかを調整して、22日に発表ができるような形で進めてまいりたいと。各委員長、事務局とも相談し、各部署とも連携を取り合って、22日に開催できる状況であればやりますし、ちょっと時間がかかればまた機会を、また言うても24日は、臨時会がありますから、そこまでで決着できればいいかと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

では、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 33 分 閉会